

《eラーニング研修》
令和3年度法制執務入門(基礎)実施要綱

- 1 目 的 **【法令文の表現】** 法令文を正確に読み、法令文を意図したとおり作成する能力を身に付ける。
 【初めて作る改正規定】 一部改正条例を制定する際の前提知識となる「一部改正の基本的なルール」を学ぶ。

- 2 主 催 奈良県市町村職員研修センター
 (公益財団法人 奈良県市町村振興協会内)

- 3 期 間 令和3年9月15日(水)～令和4年1月27日(木)

- 4 対 象 者 受講を希望する職員

- 5 研修内容 講座1、2のとおり

- 6 申込み方法について

「法令文の表現」「初めて作る改正規定」の2科目から選択し、当研修センターホームページからお申込みください。

受講人数は2科目あわせて60名を上限として、申込人数が定員を超過した場合は、「定員超過時の受講者決定方法」により、受講者を決定させていただきます。

※ 研修実施の流れについては、別紙を参照してください。

※ 1人が2科目の受講を希望される場合は、2科目とも受講申込みをしてください。

- 7 推奨動作環境等について

(1) OS : Windows8.1/Windows10

(2) 対応ブラウザ : Microsoft Internet Explorer 11/Microsoft Edge/
 Google Chrome 最新版/Safari iOS 最新版

(3) ディスプレイの解像度 : 画面解像度 1366×768 以上

(4) インターネット接続 : ブロードバンド環境推奨

(5) その他 :

1. 本システムでは JavaScript・Cookie を使用しております。
ご利用の際には JavaScript・Cookie を有効にしてください。
2. タブレットでの利用は可能ですが、動作を完全に保証するものではありません。
3. 音声ありで学習する場合には、スピーカー、イヤホン等をご用意ください。

8 その他

研修受講後、受講生にアンケートを記入いただき、メールまたはFAXにて当研修センターあて**令和4年1月31日(月)**までに提出をお願いいたします。

様式は、ホームページ(要ログイン)よりダウンロードしてください。

e ラーニング研修「法制執務入門（基礎）」実施の流れ

e ラーニング研修のご案内



受講申込み締切り・受講者決定 **令和3年8月20日（金）締切り**



- ※ 定員は2科目あわせて60名を上限とする。
- ※ 申込人数が定員を超過した場合は、「定員超過時の受講者決定方法」により、受講者を決定させていただきます。

e ラーニング研修利用にかかるID・パスワード発行



- ※ (株)ぎょうせいよりメールが届きます。
受講生へID・パスワードを配布してください。

学習開始 **令和3年9月15日(水)～令和4年1月27日(木)**



- ※ 研修担当課による各受講生の学習状況の管理（随時）

学習期間終了



- ※ 研修担当課による受講結果の確認

受講報告書、及びアンケート提出 **令和4年1月31日（月）締切り**

- ※ 研修担当課より、当研修センターへ提出。